

2024 年度 第17回 高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ2024山梨 実施要項

- 1 主 旨 山梨サッカー界の将来を担うユース年代（15歳以下）の選手・指導者の技術、戦術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし標記大会を実施する。
- 2 主 催 山梨県サッカー協会
- 3 主 管 山梨県小中体連サッカー専門部 山梨県クラブユース連盟
- 4 期 日 前期 2024年2月第1週～2024年4月第2週 [U-14 対象] ※1月はオフシーズン
後期 2024年4月第3週～2024年8月第2週 [U-15 対象] ※8月中旬～9月中旬はオフシーズン
- 5 会 場 各地域施設及び県内各中学校グランド
- 6 参加資格
 - (1) JFA3種加盟もしくは準加盟チームであり、そのチームに登録された選手であること。
 - (2) 複数チーム登録の場合、同じ所属内下位チームが下位リーグに所属することを原則とする。
 - (3) JFAにより「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内チームに所属する4種チーム含む選手を移籍手続きすることなく本大会に参加することができる。なお、この場合、3種登録選手が8名以上の中学生年代の選手を主体としたチームを原則とし、3種登録選手が8名を下回り4種登録選手が4名以上になった場合は適切な試合環境（発育発達段階・日常の試合環境・安全性・対戦相手を考慮）をつくるために新規扱いでDリーグ（昇格権利なし）とする。
 - (4) 大会期間中の追加選手及び移籍選手については、①登録、移籍の完了（Web選手証携帯）、②選手登録用紙（メンバー表）の再発行により試合への出場を認める。
 - (5) 女子登録選手については、移籍手続きをせずに出場を認めるが、同一チーム（女子チーム）が出場している場合は不可とする。

7 競技方法

- (1) 当該チームによる対戦は、A,B,Cリーグは通年2回戦制とし、Dリーグは前・後期各1回戦とする。
Dリーグについては前期を地域リーグとして編成し、後期は前期の結果で上位8チーム2グループ、下位1グループに分け、上位各グループからCリーグ昇格3チームずつ計6チームを決定する。
- (2) 試合時間は、Aリーグは80分（前・後半 40分 インターバル10分）とし、B,C,Dは、70分（前・後半35分 インターバル10分）とする。
- (3) 順位決定方法は、勝3点、分1点、負0点の勝点により、勝点の多い順に決定する。
合計勝点が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。
①得失点差 ②総得点 ③当該チームの対戦成績（勝敗） ④抽選（当該チーム立会）

8 競技規則

- (1)（公財）日本サッカー協会の最新の『サッカー競技規則』による。
- (2) 各試合の登録選手は20名、監督*・コーチ*は4名までとし、交代については登録した9名の交代要員の中から9名の交代が認められる。自由な交替は適用しない。なお、*A,Bリーグの登録指導者（トレーナーを除く）は必ずC級以上有資格指導者もしくは年内C級受講予定指導者とする。
- (3) 1) 選手交代は、後半の交代回数を3回までとする。（1回に複数人を交代することは可能）
2) 前半、ハーフタイムでの交代選手は、後半の交代回数に含まれない。
3) 後半の交代回数を利用し終わった後、GKがプレーを続行することができないような負傷をした場合、交代が認められている人数の枠内であれば、4回目の交代をすることができる。すでに認められた交代人数の交代を終えている場合には、交代は認められずフィールドプレイヤーの中からGKを決める。
4) 「脳震盪による交代」
 - 4-1) 1試合において、各チーム「脳震盪による交代」を回数制限なく使うことができる。
 - 4-2) 「脳震盪による交代」は、その前に何人の交代が行われているかにかかわらず、行うことができる。
 - 4-3) 既に交代で退いた競技者であっても「脳震盪による交代」に基づき、交代で競技者になることがで

きる。

- 4-4) 「脳震盪による交代」を適用した場合は、審判は審判報告書に、会場責任者は結果報告書に記載し3種委員長、3種審判部長、3種リーグ事務局へ報告する。
- (4) 本リーグにおいて警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。退場を命じられた選手は、当該リーグの1試合に出場できない。なお異なるレベルのリーグ戦において消化はしない。ただし、違反の内容によっては、それ以降の処置を規律委員会において決定する。
- (5) 警告については、次期リーグに持ち越さない。退場については、次回公式戦（リーグ戦またはFA主催大会）へ持ち越して出場制限をする。内容によっては、規律委員会にて、その他公式戦の出場制限を設ける。
- (6) 監督、コーチ等の処分については、規律委員会において決定していく。
- (7) 1) 一方の原因による不戦試合は、6-0 (3-0, 3-0) とする。
2) キックオフ30分前に、選手およびスタッフが試合会場に到着していない場合は不戦敗とする。
- (8) **荒天等により、その試合が残り時間15分を経過し中断となり再開不可能と審判団及び会場責任者が判断した場合は、その時点での結果を持って試合は成立したものとみなす。それ以前に中断し、再開不可能と判断した場合は改めて残り時間について当日または別日に試合を行うものとする。なお、残り時間の試合を行う場合のメンバーは、原則、中断時の選手とするが、ケガ、病気、学校行事等で出場することができない選手がいる場合は交代の手続きをせず試合登録メンバーから補充することができ、交代要員を試合登録メンバー外の選手から補充することができる。なお、残り時間の試合を行う場合の審判や会場の変更は認められる。**

9 申込み

- (1) 所定の選手登録用紙（メンバー表）2部を監督会議に持参する。
(2) 新規参加、または前回参加チームで今回不参加の場合は、12月1日までにリーグ事務局に意思表示する。

10 参加料 徴収しない。

11 表彰 Aリーグ1位に優勝旗、各グループ1位に賞状を贈呈し、A,B,C,D後期リーグの表彰は高円宮杯監督会議で行い、D前期リーグは4月3種総会で行う。

12 監督会議

【前期】

- (1) 日時：令和5年12月16日（土）17時30分受付 総会終了後
(2) 会場：笛吹市・みさか学びの杜

【後期】

- (1) 日時：令和6年4月6日（土）17時00分受付 総会終了後
(2) 会場：笛吹市・みさか学びの杜

13 その他

(1) 試合運営について

- 1) ユニフォームは、正の他に副として、正と異なる色のユニフォームをメンバー表に記載し、必ず携行すること。また、ショーツ・ソックスはチームで統一しているものが望ましい。

1-2) 前項を原則とし、「選手の用具に関する運用緩和」の通達を踏まえ、以下について配慮する。ただし、容易に緩和対応を認めるものではない。

1-2-1) 主審は、対戦するチームのユニフォーム等の色彩が類似し判別しがたいときは、両チーム立会のもと、

ユニフォームの組合せ及びビブス着用等の決定をすることができる。

1-2-2) デザイン、ロゴ等が異なっていても主たる色が同系色であれば着用することができる（ビブス等も可）。

1-2-3) ゴールキーパーのユニフォームについて、ショーツ、ソックスはフィールドプレイヤーと同系色でも

良いものとする（異なる色が望ましい）。

1-2-4) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。（同色が望ましい）

1-2-5) アンダーシャツ及びタイツの色は問わない。ただし、原則としてチーム内で同色のものを着用する。（ユニフォームの主たる色と同色が望ましい）

2) 選手は選手証（写真の添付されたもの）を持参し、試合開始前に本部または審判員が確認をする。不携帯の選手は当該試合への出場を認めない。選手証とは、JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証を印刷したもの指す。なお、スマートフォンやPC等の画面に表示したものは電子選手証と呼び、選手証の不備あるときに提示することで出場を認める。

3) 試合開始 30 分前にメンバー登録用紙の提出（1部）、ユニフォームの決定、注意事項等の確認を行う。

4) 各チームは有資格審判員 2 名を帯同する。なお、A,B リーグについては 3 級以上の審判員を 1 名以上とし、主審は必ず 3 級もしくは直近 3 級昇級講習会受講予定者とする。副審については高校生以上の有資格審判員、4 審については成人の有資格審判員とする。C,D リーグについては、主審、4 審については成人の有資格審判員、副審についても成人の有資格審判員が望ましいが育成を希望するユース審判員がいる場合は審判資格保有の選手でも可とする。ただし、C,D リーグでユース審判員を活用する場合は、リーグ運営責任者の責任の下、事前に担当する試合の該当チームへユース審判で副審を行うことを連絡し、試合当日は、審判団 4 名で試合前の打ち合わせ、試合後の振り返りを必ず行い、ユース審判員の様子を審判報告書の特記事項に記載し、3 種委員長、3 種審判部長、3 種リーグ事務局へ報告することとする。

5) 会場設営、撤収等は、会場使用チームの協力のもと行うものとする。

6) A 及び B リーグにおいては、原則として当該同士での審判は行わない。（第 3 者の主審をもって試合成立）

7) C 及び D リーグにおいては、事前に対戦当該 2 チームの了承を得た上で、リーグ事務局への報告があった場合のみ、当該チーム同士のみの試合を認めるものとする。

8) 『1 週 1 試合』を原則とし、M-T-M の有効な循環に努める。（A 及び B リーグは必須。）

(2) リーグ運営について

1) リーグ事務局（大会要項確認・グループ編成検討・結果集計・予算等）を置く。

2) 各グループ事務局（グループ内結果集計・日程及び会場調整・結果報告等）を置く。

3) 8 月に試合を実施せざるを得ない場合は、暑熱対策のためナイターでの実施とする。

(3) グループ編成について

1) グループ編成については山梨県ユース（U-15）サッカーリーグ構造図（別表）による。

2) 昇降格については A, B, C リーグは年間順位、D リーグは後期によるものとし、昇降格チーム数は以下の通りとする。

・ A リーグ 1 位関東リーグ参入戦 9 位、10 位降格

・ B リーグ 1 位、2 位昇格 7 位、8 位、9 位、10 位降格

・ C リーグ 1 位、2 位昇格 8 位、9 位、10 位降格

・ D リーグ後期 上位グループ 1 位、2 位、3 位昇格

3) 残留・降格希望について

前シーズンのリーグ戦において昇格、残留が決まっているチームで、「昇格辞退」「降格希望」「繰り上げ残留希望」があるチームはリーグ参加申込時にリーグ事務局へ申し出る。その申し出を受け、3 種委員会運営部会で新シーズンのグループ編成を行うこととする。

- ① 「昇格辞退」チームがあった場合は、上位リーグ降格チームで「繰り上げ残留希望」の成績上位のチームが残留する。
- ② 「降格希望」チームがあった場合は、同一リーグ降格チームで「繰り上げ残留希望」の成績上位のチームが残留する。
- ③ ①②において「繰り上げ残留希望」のチームがない場合は 3 種運営部会で協議しグループを決定する。

- 3) 新規リーグスタート前に脱退または関東リーグ昇格チームが出た場合は、降格チームの上位を残留とする。
- 4) 関東リーグより降格チームが出た場合は、リーグで残留したチームのうち最下位のチームを下位リーグに降格とする。影響を受けるリーグが複数グループにより構成される場合、各グループ降格対象の同順位チームの勝ち点獲得率（勝ち点÷試合数）を基準に降格チームを決定する。
- 5) リーグ参加が、合同チームから単独になる場合は次のようにする。
 - ① 11人未満のチームが11人以上になり単独になった場合は新規参加と見なす。
 - ② 元々11人以上のチームで11人未満のチームを救済する意味で合同チームを組んでいた場合は11人以上のチームの継続参加と見なす。
- 6) リーグ参加が、単独チームから合同チームになる場合は次のようにする。
 - ① 11人未満同士の場合は新規参加と見なす。
 - ② 元々11人以上のチームで11人未満のチームを救済する意味で合同チームを組んだ場合は11人以上のチームの継続参加と見なす。

(4) 同一クラブ、中学校、合同チームによる複数参加チームについて

- 1) 同一クラブ、中学校、合同チームの選手移籍については、トップチームのみの登録（A プロテクト）を13名以上とし、この選手以外に5名までをセカンドチームへ登録できる（B プロテクト）こととする。ただし、各チームに2名のGKが登録できない場合については、プロテクト登録とは別にGKを複数のチームへ登録することを認める。
- 2) 登録選手の入替は、4月3種総会（監督会議）にて申請し承認を得ることで可能とする。しかし、関東リーグ所属チームはこの限りではなく、**関東リーグ選手入れ替えのタイミングで行うことができる。**
- 2) 同一クラブ、中学校、合同チームの各チームは、それぞれ1名の監督を別々に登録し、それぞれ単独チームとして行動できるように体制をつくる。

(5) 実施判断等、その他対応について

- 1) 大会要項に規定されていない事項については、規律委員会において協議の上決定する。
- 2) 荒天、災害、事故等、その他不測の事態により大会の開催または試合の実施が困難な状況が発生した場合は委員長または大会運営本部の判断によって中止または日程等の変更を協議し決定する。
- 3) 不測の事態にてリーグが中断し消化しきれなかった場合には各チーム総試合数の50%以上試合実施ならばリーグの成立を認める。リーグが成立した場合は、各チームの勝ち点獲得率（勝ち点÷試合数）を基準に最終順位の決定を行う。Dリーグにおいて前期リーグが不成立の場合は、中断前の結果を引き継ぎ再開することとし、後期リーグ期間へ移行した場合は原則当該リーグを通年リーグとみなし実施する。
また、成立リーグと不成立リーグが混在した場合には、成立リーグのみで昇降格を行うこととする。

2024 リーグ戦改革

改善点

- Aリーグ残留率を上げる
- Bリーグ残留率を上げる
- Cリーグ2回戦制（通年）
- Dリーグ後期順位決定

2023現行			昇格	残留	降格	2024改革			昇格	残留	降格
A	10	2回戦制	0	7	3	A	10	2回戦制	0	8	2
B	10	2回戦制	3	3	4	B	10	2回戦制	2	4	4
C	20	1回戦制× 2期	4	10	6	C	20	2回戦制	4	10	6
D	21	1回戦制× 2期	6	15		D	21	1回戦制× 2期	6	15	

※Dリーグ 前期地域リーグ 後期上位
下位リーグ編成

◎その他の連絡事項

メンバー表の記載ミス対応について

- (1) メンバー表の記載ミスの対応について、以下の通り統一する。(本部または審判員が確認しミスが発覚した際)
- ①選手証の顔写真と選手本人が同一人物である事を確認し、その日のリーグ戦出場を認める。
 - ②試合結果報告にメンバー表の不備があった事を「会場責任者 → グループ事務局 → リーグ事務局」の順に伝達する。
 - ③メンバー表記載ミスチームより、すみやかに訂正後のメンバー表の提出をリーグ事務局に行う。
⇒選手証およびメンバー表忘れ、不携帯は出場できない。(本人確認ができない為)

(2) メンバー表の記入について

- ①チーム役員でトレーナーが帯同する場合、「チーム役員」欄の「役職」に「トレーナー」を記載しておき、氏名は試合ごとに記載してもよい。A、Bリーグに登録したトレーナーについては、指導者資格を持たなくてもベンチ入りが認められる。
- ②試合登録をしない選手は、「背番号」「先発」「位置」欄に斜線を記入し、明確に示すこと。
- ③チーム役員における責任者は監督を最上位とし、試合登録をしたコーチ等は、責任順位をメンバー表に記載し明確に示すこと。監督不在の時は、その試合の1番目のコーチ等を最上位とする。

A、B、Cリーグ運営について

- ①前提として、前期スタートまでに前期日程をすべて決める。チーム、学校行事等をよく確認する。
(4月後期監督会議を目安に半期終了の計画を立てる)
- ②試合のキャンセル、変更は当該試合日の1ヶ月前までを原則とする。
- ③対戦表で左をホーム、右をアウェイとして配置。ホームを主催者とする。
- ④主催者は、会場確保、会場運営に関わり、別チームが会場を用意した場合も、主催者として振る舞う。
(会場チーム等と事前に連絡を取るなど、会場チームに任せきりにしない。)
⇒Dリーグについても上記に沿って行うことを前提とする中で、実情に応じて柔軟に対応する。